平成26年1月31日 自治会長会 質疑応答及び結果

- 1 自治会からの要望について、要望と陳情のどちらの方法によればよいか。
 - ⇒ 今年度の自治会要望については、受け付けして聴き取りを行ったところです。要望以外の陳情等については、自治会の判断の下それぞれの団体へ向けて行っていただければと思います。
- 2 自治会長会資料について、事前に一読できるよう事前配布ができないか。
 - ⇒ 検討します。
- 3 メールを利用した申込方法について、可能かどうか。
 - ⇒ 可能ですので、担当課アドレス宛あるいは町の代表アドレス宛へ送信ください。
- 4 住民異動情報について、同意が得られない人が何人いるかといった人数の情報はもら えるか。
 - ⇒ 毎月、自治会長宛に転出入、出生、死亡等が何人あったかという人数の一覧表を 送付します。
- 5 太陽光発電補助金の今年度分について、予算限度で打ち切りとされてしまうことがないかどうか。
 - ⇒ 申込戸数が多ければ予備費を利用して補助金を交付する予定です。
- 6 自治会太陽光発電について

事前調査結果は全自治会へ情報提供されているか。実施予定件数は何件か。設置に向けて前向きなのは半数程度の自治会であるが、説明会を行う予定はあるか。

⇒ 事前調査結果はLED防犯灯説明会の際に提供しているところです。件数については、補助金申請が出されているものが6自治会あり、実施意向があるものを含めると8自治会になるという内訳です。残り半数の意向が示されていない自治会に対しては今後意向確認を行う予定で、希望があれば説明会へも出向きます

資金がない小さな自治会としては補助率 1/2 であっても難しい。また、公共施設に 設置する場合については地区内に公共施設がないため利用できない。

⇒ 補助率は1/2でお願いします。試算で示している借入利率は個人向けのものですが、金融機関へも個人並の利率で貸付けしていただけるようお願いをしたところです。公用施設への屋根貸しについては、地区内にある施設だけではなく、提示した施設の中から選んでいただく方法を想定しています。

- 7 空き家対策について、条例制定が予定され、規定中に「罰則」や「行政代執行」も盛り込まれているが、条例制定後は危険家屋に対し行政代執行で対応する考えがあると捉えてよいか。
 - ⇒ 行政代執行は、公益の福祉に反する場合、住民の安全を守る場合となりますが、 全国的には実例も1件に止まっていますので、どのような時に執行できるのかについては今後考えていく必要があります。
- 8 消火栓について

消火栓の位置を示した地図を作成配布してもらいたい。

⇒ 既に作成しているものがあり配布可能ですので、希望があれば総務課地域防災室 に申し出ください。

消火栓使用についての説明は、自衛消防団に対しても行われているか。

- ⇒ 説明を行っています。
- 9 あいさつ通りモデル事業について、計画書は毎年提出が必要となるものか。それとも 新規の場合のみ必要なものか。
 - ⇒ 毎年提出が必要となります。
- 10 防災無線について、放送設備は公民館内に設置されているが、自治会長の自宅からでも放送できるよう機器を設置してもらうことはできないか。
 - ⇒ 状況等を確認して改めて回答します。(回答:多額の費用をかければ可能ですが、 現実的には難しいです。)
- 11 町から依頼される内容が重複していることが多い。消防・防災・福祉など。連携を図ってもらい簡略化に努めてもらいたい。
 - ⇒ 詳しい状況を改めてお聞かせください。